

企画教育委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1		学生や若者が楽しめるような商業施設や屋内スポーツ施設を誘致すること	企画部	事業者が商業施設等の出店を検討する際には、商圈規模、交通利便性、採算性など詳細な調査・検討をされるものと認識しております。現在、特定の事業者へ誘致活動を行うことは検討しておりませんが、事業者側から本市への進出について相談等があった場合には、情報提供等、可能な限り協力したいと考えております。	総合政策課
2		別子山地域の観光施設の充実を含めた市内観光事業を強化すること	経済部	別子銅山の近代化産業遺産群などの観光資源と、別子山地域をはじめとする市内の豊かな自然を結びつけた「周遊型観光」や「体験型観光」を推進し、市内の魅力発信、観光事業強化に努めてまいります。	観光物産課
3		お土産などの特産品の開発支援を行うこと	経済部	新居浜市観光物産協会の会員企業やマイントピア別子等の観光事業者に対する特産品開発に向けた支援策を調査研究するとともに、ふるさと納税の返礼品の開拓、事業者誘致、既存返礼品のブラッシュアップなどにも取り組んでまいります。	観光物産課
4		利用ニーズに合った公共交通の見直しとドライバー確保に向けた支援を行うこと	経済部	アンケート調査や窓口でのご意見を踏まえ、法定協議会である新居浜市地域公共交通活性化協議会の場において、より効率的で持続可能な公共交通について検討してまいります。また、交通事業者との連絡を密にしながら、ドライバー確保に向けた支援方法についても協議してまいります。	地域交通課
5		子供や若年層の声を聞く場を増やすなど、意見を交換する機会を充実させること	企画部	令和7年度は第六次新居浜市長期総合計画の中間見直しの年となっており、今年度全小学校区で開催予定のまちづくりタウンミーティングの場や市民意向調査を活用し、市政に対する市民の意見を聞く機会を増やしていきたいと考えております。また、みらい会議やプチモニアンケートなども活用し、若年層の意見を聞く機会を増やしていきたいと考えております。	総合政策課

企画教育委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
6		生徒会と校区自治会など、ベテラン世代と若い世代の交流会の開催を検討すること	市民環境部	各校区では、コミュニティ活性化事業交付金等を活用し、中学生が参画する防災訓練の実施、三世代交流の昔遊びイベントの開催、中学生との意見交換会など若い世代との交流活動等を実施していただいております。世代間の交流については地域社会の連帯感を深めるとともに、次世代を担う若者たちが地域の関心を高めることができる大切な場であるため、引き続き地域の交流活動を支援してまいります。	地域コミュニティ課
			教育委員会	市内の各校区・地区においては、地域教育力向上プロジェクト事業として、三世代交流を目的とした夏祭りや伝統文化講座、軽スポーツ大会などのイベントを実施していますが、生徒会をはじめ多くの中学生に協力をいただいております。こうした交流は、次世代を担う若い世代が地域への関心を高めるとともに、地域に暮らすすべての世代が共に学び合う貴重な機会となっています。今後も、世代を超えた交流や学びの場を提供できるよう、地域の交流活動を推進してまいります。	社会教育課
7		全中学校の生徒会通信を大型商業施設や市役所ロビーに展示するなど、新居浜の魅力を学校から発信する活動を行いながら、他校生徒との交流を深化すること	教育委員会	中学校生徒による情報発信と他校生との交流につきましては、ふるさと学習で取り組んだ、近代化産業遺産に関する研究作品を旧端出場水力発電所に展示したり、各校の生徒が集まり、本市のALTや大学生とともに英語を通じたアクティビティを楽しむイングリッシュサマースクールなどの交流学习事業にも取り組んでおります。今後におきましても、生徒会通信の展示会の開催を含め、機会を捉えた生徒活動の魅力発信や生徒同士の交流促進に取り組んでまいります。	学校教育課
8		大学や専門学校の市内誘致も含めた高校卒業後の進学についての多様な支援を行うこと	企画部	本市への大学等の誘致が実現した場合、若者の地元定着、地域産業の活性化など様々なメリットが期待されます。一方で急激に進む少子化の影響から、学生の確保、経営継続に苦慮している大学も急増していると認識いたしております。こうした現状を踏まえ、本市のような地方都市へ大学等を誘致し、かつ学生を確保することは困難であると考えておりますが、高校卒業後の支援策などについては、まずは全国の好事例の情報収集に努めてまいります。	総合政策課
9		大学入試共通テストの試験会場誘致に向けて再検討すること	企画部	新居浜市内への試験会場誘致につきましては、四国中央市と連携し、大学入学共通テスト愛媛県連絡会議世話大学の愛媛大学へ要望書を提出しましたが、「テストを安全に実施するに相応しい試験会場を継続的に確保する目途が立っていない」等の理由から設置困難との回答を受けました。しかしながら、全国の事例を踏まえると実現可能性は十分あり、本市受験生の心理的、身体的負担軽減のため意義ある要望であるため、今後の働きかけについて四国中央市と協議を継続してまいります。	総合政策課

企画教育委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
10		子供目線での本市伝統文化継承の仕組みづくりを含めた市内外プロモーションを行うこと	経済部	本市伝統文化行事の一つである「新居浜太鼓祭り」においては、平和で安全な秋祭りの実現を目指し、太鼓祭り推進委員会を中心に各種事業や観光客受入に向けた様々な取組を進め、次世代も安心して参加できる体制づくりを促してまいります。合わせて、万博等の機会も捉えながら、新居浜太鼓祭りを含めた本市の伝統文化について、市内外への積極的なプロモーションに努めてまいります。	観光物産課
11		海外へのシティプロモーションを行うこと	企画部	令和7年度開催されます国際イベントである大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、太鼓台派遣等を通じて、本市が世界に誇る伝統文化行事及び本市の魅力を全世界に発信し、本市への誘客による地域振興を図ってまいりたいと考えております。また、合わせてSNS等を活用した効果的な情報発信にも努めてまいります。	シティプロモーション推進課
12		南海トラフ巨大地震への対策強化と情報発信強化による防災意識向上を図ること	市民環境部（危機管理）	本市では、平成25年12月に愛媛県が公表しております愛媛県地震被害想定調査（家を失う避難所避難者14,680人）に基づき、現在、1人1食分（14,680食分）の飲食料を備蓄していますが、令和7年度には、1人2食分（29,360食分）に増やす予定としております。また、飲食料を含む物資が不足した場合には、災害協定締結先（食品スーパー、ドラッグストア等）の流通備蓄を活用して補完することとしておりますが、まずは自助の備えとして、日頃から各家庭で最低でも3日分、できれば7日分の食料及び生活必需品を備えていただくよう、市ホームページ、SNS、校区防災訓練などを通して、呼びかけてまいります。	危機管理課

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1	(1)	内科・小児科急患センターを早期新築移転すること	福祉部	急患センターの建替えについては、市役所周辺整備と併せた検討・協議を進めております。財源確保や利用者の利便性を考慮して、可能な限り早期に開設できるよう、取り組んでまいります。	健康政策課
1	(2)	市と医師会との合同防災シミュレーションを実施し、連携、役割分担、課題の確認を行い、体制強化を図ること	福祉部	大規模災害時には、医師会の協力のもと救護所を設置するなど、医療環境の早期整備が重要になります。県の医療救護活動要領や災害時保健衛生活動マニュアル、令和6年度に作成した市の救護班活動要領等をもとに、医師会との合同防災シミュレーションを行い災害時医療体制強化を図ってまいります。	健康政策課
1	(3)	・外国人の雇用支援を含め、医療、介護従事者確保対策を図ること	福祉部	本市では、令和6年度に県補助金を活用し、主に外国人職員が居住する介護職員宿舎の整備に対して費用の一部を補助する事業を実施しております。また、訪問介護従事者等の確保対策として、市政だよりやホームページ等において、ホームヘルパーの仕事内容やインタビューを掲載する取組を進めるなど、広報活動にも力を入れており、今後も、国・県・関係機関と連携し、介護従事者の確保・定着に向けた取組を進めてまいります。また、医療における外国人の雇用支援については、医師会等と連携し、調査研究してまいります。	介護福祉課 健康政策課
1	(3)	・看護学校就学補助を行うこと	福祉部	現在、「看護師の不足」は、病院機能の維持にも影響を及ぼしつつあり、喫緊の課題として捉え、県や看護協会とも連携しながら対策を進めてまいります。また、就学補助については医療機関等が独自に行っているものもあり、他の自治体や医療機関の取組等を調査研究したうえで、実施を判断してまいります。	健康政策課

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1	(3)	・看護学校の高度化に対する支援を行うこと	福祉部	医療の高度化に伴い、看護も高度な技術が求められ、認定看護師制度等により、看護師の専門性向上が図られております。看護学校の高度化については、「4年生大学への移行」や、「より高度な技術を学ぶ専門学科の設置」などが考えられますが、県内の看護師養成状況等も勘案しながら早期に県や既設大学等と協議、検討ができるよう努めてまいります。	健康政策課
1	(3)	・病児保育サービスを拡充し、休日、夜間でも利用できるようにすること	こども局	病児保育事業につきましては、現在、実施事業所が市内で1か所しかないこと、また、事業所看護師及び保育士の人材確保が困難なことなどから休日及び夜間への利用拡充につきましては困難な状況となっております。今後、新たに病児保育を実施を希望する事業所などから相談等があった場合には、サービスの拡充を検討してまいります。	こども保育課
1	(4)	・公共施設敷地内を禁煙とすること	福祉部	本市では、改正健康増進法に基づき、第1種施設（本庁舎、支所）や第2種施設（公民館等）の一部における敷地内禁煙や、第2種施設の屋内禁煙を実施しております。今後は、第2種施設の敷地内禁煙について関係課所や関係機関への協力依頼を行ってまいります。	保健センター
1	(4)	・全世代に対し、喫煙、受動喫煙が健康に及ぼす被害の周知啓発を図るなど、受動喫煙防止対策を推進していくこと	福祉部	本市では、第2次元気プラン新居浜21に基づき、妊娠期から高齢期までの全世代に対する喫煙、受動喫煙防止に関する周知啓発を行っております。今後も引き続き、関係機関等と連携し、あらゆる機会を捉え、喫煙や受動喫煙による健康被害や禁煙の重要性について普及啓発を図ってまいります。	保健センター
1	(5)	・個別勧奨通知を行うこと	福祉部	本市では、予防接種法に基づき、対象者への個別勧奨通知を実施しております。今後も引き続き、個別勧奨通知を行い、市政だよりや市ホームページ等で広く市民に周知し、接種率の向上を図ってまいります。	保健センター
1	(5)	・費用補助の拡大を行うこと	福祉部	本市では、「里帰りや施設入所等の理由で県外で接種した費用」や、「骨髄移植などの特別な理由により、定期接種で獲得した免疫を失ってしまい予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再接種を受けた費用」の補助を行っております。今後も国の動向を注視し、対応してまいります。	保健センター
1	(6)	シェアライド導入等により高齢者の受診時の交通手段確保支援を行うこと	経済部	現在本市では、市内を4つのエリアに分け、全市域でマンドタクシーを運行しており、路線バスとあわせて、病院受診などに御利用いただいておりますが、タクシー会社が管理・運行する日本版ライドシェアにつきましては、東予地区におきましても、実施する予定の会社があると伺っております。そうした動向も注視しながら、引き続き高齢者の交通手段確保支援に努めてまいります。	地域交通課

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1	(7)	視力、視野障がいによる身体障害者手帳を有する方への拡大読書器購入の補助拡大を行うこと	福祉部	拡大読書器購入につきましては、日常生活用具給付事業で補助を行っているところですが、一部製品につきましては、定価が補助基準額を上回っており、自己負担額が増えることにより購入を控える方もおられると考えます。今後においては、製品の需要を把握するとともに、他市町の補助要件について情報収集してまいります。	地域福祉課
2	(1)	歌詞付きDVDの作製などPPK体操の取り組みへの支援を行うこと	福祉部	PPK体操は高齢期に適した全身運動で、DVDを見ながら正しい姿勢や体の動かし方を意識して体操することで、筋力アップや体力の向上等が期待できます。体操には新居浜市歌や童謡を使用しておりますが、画面に歌詞が表示されると、歌詞を目で追うことに意識が集中してしまい、正しい姿勢や体の動きが崩れてしまう恐れがありますことから、現在配布しているDVDには歌詞を表示いたしていません。しかしながら、過去にPPK体操の参加者から同様のご相談をいただいたこともありますので、今後、DVDをリニューアルする機会がございましたら、歌詞の表示についても検討を行いたいと考えております。引き続き参加者等のご意見もお聞きしながら、PPK体操等の介護予防事業の推進に努めてまいります。	地域包括支援センター
2	(2)	地域福祉バスが2台体制となるよう支援を行うこと	福祉部	現在は、バス1台、10人乗りワゴン車1台による運行を行っており、これまでご利用いただいていた団体等からもバス増台のご要望もいただいているところですが、今後は受益者負担の在り方も含めて必要性を検討してまいります。	地域福祉課
3	(1)	屋内外におけるスポーツ施設等の整備を行うこと	文化スポーツ局	本市では、市民が安全、快適にスポーツ施設の利用ができるよう、既存施設の計画的な改修と施設機能の向上に優先して取り組むこととしております。このことから、これまでに市民体育館の大規模改修（空調導入）をはじめ、市営野球場、東雲競技場の改修などを実施しておりますが、今後も市営野球場のスコアボードの電光掲示板化など、既存施設の計画的な整備に取り組んでまいります。	スポーツ振興課
3	(2)	スマホ使用や、喫煙、受動喫煙が健康に及ぼす被害の周知促進を行うこと	福祉部	本市では、第2次元気プラン新居浜21に基づき、妊娠期から高齢期までの全世代に対する喫煙、受動喫煙防止に関する周知啓発を行っております。また小・中・高校への出前講座や、中学1年生及び高校3年生を対象に独り立ちサポートブックを配布しております。今後も引き続き、関係機関等と連携し、あらゆる機会を捉え、スマホ使用や、喫煙・受動喫煙による健康被害や禁煙の重要性について周知啓発を図ってまいります。	保健センター

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
3	(3)	がん検診等の受診の重要性を認知させる取り組みを行い、家族等に積極的に受診を勧めていく機運の醸成を図ること	福祉部	がん検診受診率向上を目指して、市政だよりや市ホームページ、LINE、自治会回覧、出前講座等で周知啓発を行っております。今後も引き続き、あらゆる機会を捉え、全世代に対するがん予防重点健康教育を実施し、がん検診受診の意識醸成を図ってまいります。	保健センター
3	(4)	健康のための食生活改善の啓発を行うこと	福祉部	本市では、健康増進計画及び食育推進計画に基づき、妊娠期から高齢期までの生涯を通じた食育の推進を図っております。特に若年世代への取組として、小学生を対象にした親と子の料理教室や市内小・中・高校への出前講座等でバランス食や野菜摂取の励行などの普及啓発を実施しております。今後も引き続き、園や学校など関係機関と連携し、若年世代からの健康増進に努めてまいります。	保健センター

経済建設委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1	(1)	避難場所となる学校や公民館に防災井戸を設置すること	市民環境部（危機管理）	本市では、災害時に飲料用以外の洗濯やトイレ等に使用する生活用水として活用するため、平成27年度に新居浜公民館、浮島公民館、高津公民館、大生院公民館に防災井戸を設置しておりますが、新たに防災井戸を設置することは、費用面を考慮すると困難であると考えております。	危機管理課
			上下水道局	令和7年1月に上下水道耐震化計画を策定し、避難所となる小学校等の重要施設に接続する上水道管及び下水道管の耐震化を進めていくこととしております。このことにより、災害時においても各施設での水道使用が可能となるよう、上下水道システムの構築に努めてまいります。	水道課
1	(2)	災害時の対応として、組合への要請は一本化し、体制の確保や指示命令系統を明確化するなど、連携強化を図ること	上下水道局	災害時の対応は、新居浜市事業継続計画及び応急給水・応急復旧マニュアル等に基づき、組合への要請を行うこととしておりますが、体制の確保を図り、連絡の一本化及び連携強化に努めてまいります。	水道課
1	(3)	水道管の耐震事業は今後とも着実に実施すること	上下水道局	令和6年度から国の補助金の採択要件が拡大されたことから、この補助制度を最大限活用しながら水道管の耐震化を推進してまいります。	水道課
2	(1)	管工事業協同組合が実施する事業内容について、市との協議の場を継続し、意見交換が出来る場を確保すること	上下水道局	これまでも勉強会等の場で協議を行ってまいりましたが、今後も引き続き適切なタイミングで協議の場を設けてまいります。	下水道課
2	(2)	10年契約で一括して大手業者に発注した場合、途中での単価見直しなど情勢に応じた契約変更を可能とすること	上下水道局	事業期間中の資材・労務単価等の物価変動につきまして、一定の範囲を超える物価変動に係る費用の増減について、発注者側のリスクとして設定し契約変更を可能とすることを検討しております。	下水道課

経済建設委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
3	(1)	人材確保と育成が大きな課題であるため、市としても積極的に採用に関わる機会を提供すること	上下水道局	人材確保につきましては、市政だより等への情報掲載に加え、採用担当課と協議しながら、学生に仕事のやりがい直接伝えるといった取組を実施しており、今後は、SNSなども積極的に活用し、より幅広い層に採用試験情報が届くよう努めてまいります。また、人材育成につきましては、講習に職員を積極的に派遣し、知識・技能の取得・向上に努めておりますが、日常業務・人材配置においても知識・技能がスムーズに受け継がれていくよう配慮してまいります。	企画経営課
3	(2)	合併処理浄化槽の補助金交付について、新築住宅も含めて対象とすること	環境エネルギー局	平成19年度から愛媛県の補助制度が改正され新築住宅が補助対象外となったことに伴い、浄化槽補助制度の見直しを行い、新築を補助の対象外といたしました。一方で、令和4年度に公共下水道区域が確定されたことに伴い、令和5年度からは汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換時の便槽撤去費及び宅内配管工事費の補助メニューを追加している他、既存単独処理浄化槽の撤去費の増額を行うなど、補助制度の拡充も行っており、そうした制度をPRしながら、今後も引き続き合併浄化槽の普及促進に対応してまいります。	廃棄物対策課
3	(3)	事業の継続のため、また、企業としての体力維持のために、期初におけるさらなる工事量の確保、発注に努めること	上下水道局	年末や年度末などの特定の期間に工事が偏らないよう年度内の発注量を平準化し、計画的な発注に努めてまいります。	水道課